

令和5年3月清須市議会定例会会議録

令和5年3月1日、令和5年3月清須市議会定例会は清須市役所議事堂に招集された。

1. 開会時間

午前 9時30分

2. 出席議員

1番	伊藤奈美	2番	浅妻奈々子
3番	齊藤紗綾香	4番	土本千亜紀
5番	松岡繁知	6番	山内徳彦
7番	富田雄二	8番	松川秀康
9番	大塚祥之	10番	小崎進一
11番	飛永勝次	12番	野々部 享
13番	岡山克彦	14番	林 真子
15番	加藤光則	16番	高橋哲生
17番	伊藤嘉起	18番	久野 茂
19番	浅井泰三	20番	成田義之
21番	天野武藏		

計 21名

3. 欠席議員

なし

4. 地方自治法第121条の規定により会議事件説明のため出席した者は次のとおりである。

市	長	永田純夫		
副市	長	葛谷賢二		
教	育	長	天埜幸治	
企	画	部	長	河口直彦
総	務	部	長	岩田喜一

危機管理部 長	丹羽 久 登
市民環境部 長	石田 隆
健康福祉部長兼 企画部新型コロナウイルス ワクチン接種対策監	加藤 久 喜
監査委員事務局 長	三輪 晃 司
建設部 長	長谷川 久 高
会計管理者	吉田 敬
教育部 長	加藤 秀 樹
企画部次長兼人事秘書課長	石黒 直 人
総務部次長兼総務課長	楢本 雄 介
総務部次長兼財産管理課長	飯田 英 晴
市民環境部次長兼保険年金課長	三輪 好 邦
市民環境部次長兼生活環境課長	松村 和 浩
健康福祉部次長兼高齢福祉課長	古川 伊都子
建設部 参事	猿渡 一 樹
企画政策課 長	林 智 雄
企業誘致課 長	沢田 茂
財政課 長	服部 浩 之
税務課 長	渡辺 由利子
収納課 長	辻 清 岳
危機管理課 長	舟橋 監 司
市民課 長	北神 聖 久
産業課 長	梶浦 庄 治
西枇杷島市民サービスセンター所長	下村 辰 之
清洲市民サービスセンター所長	石田 讓
春日市民サービスセンター所長	日比野 鋭 治
社会福祉課 長	鈴木 許 行
子育て支援課 長	藏城 浩 司
健康推進課長兼 新型コロナウイルス ワクチン接種対策室長	寺社下 葉 子

土 木 課 長
都 市 計 画 課 長
上 下 水 道 課 長
新清洲駅周辺まちづくり課長
会 計 課 長
学 校 教 育 課 長
生 涯 学 習 課 長
ス ポ ー ツ 課 長
学校給食センター管理事務所長
監 査 課 長

村 瀬 巧
鈴 木 雅 貴
伊 藤 嘉 規
前 田 敬 春
平 野 嘉 也
吉 野 厚 之
浅 野 英 樹
高 山 敬
吉 田 剛
木 全 信 行

5. 本会議に職務のために出席した者の職、氏名

議 会 事 務 局 長
議会事務局次長兼議事調査課長
議 事 調 査 課 係 長

栗 本 和 宜
後 藤 邦 夫
鈴 木 栄 治

6. 会議事件は次のとおりである。

日程第 1 一般質問

(傍聴者 10名)

(時に午前 9時30分 開会)

議長(野々部 享君) おはようございます。

令和5年3月清須市議会定例会を再開いたします。

ただいまの出席議員は21名でございます。

本日の会議を開きます。

昨日の本会議に引き続き、日程第1、一般質問を議題といたします。

昨日の本会議で8名の方の一般質問が終了しておりますので、残っております議員の一般質問を通告の順に発言を許可いたします。

次に、大塚議員の質問を受けます。

大塚議員。

< 9番議員(大塚 祥之君) 登壇 >

9番議員(大塚 祥之君)

皆さん、おはようございます。

議席9番、新世代、大塚祥之でございます。

議長のお許しをいただきましたので、通告に従い一般質問させていただきます。

私からは大きく2点、よろしくお願ひ申し上げます。

1 清洲城における今後の利活用について

清洲城は言わずと知れた郷土の英傑・織田信長公の天下取りの出発点であり、平成元年に現在の場所に再建整備されて以来、「清洲城天主閣」を含め御殿内部の「芸能文化館」、五条川に架かる「大手橋」と共に本市のシンボルとなっています。また、コロナ以前には甲冑試着体験など、インバウンド需要における様々な取組が行われ、訪日観光客の増加に寄与していました。

昨年11月には「きよすイルミ2022」が開催され、清洲城でのプロジェクションマッピング、清洲城古城跡公園周辺でのイルミネーションや期間中、土日祝日開催のミニマルシェ、またキッチンカーの出店などで、コロナ禍であるにもかかわらず多くの来場者に喜んでいただけた、すばらしい企画だと敬意を表します。

こうした取組を後押しするように、アニメ映画「すずめの戸締り」に清洲城が登場したとSNSなどで話題となり、映画ファンが巡る新たな聖地として注目されることを願っております。また、1月28日には大河ドラマ「どうする家康」スペシャルトークin清須も開催され、約

540人の観客を魅了しました。これからの清洲城に期待が高まるばかりです。

このことを踏まえ今後の利活用について、以下お伺いいたします。

- ①「きよすイルミ2022」が開催されましたが、その成果をお聞かせください。
- ②「きよすイルミ2022」における改善点等ございましたらお聞かせください。
- ③清洲城における今後の利活用についての御所見をお聞かせください。

2 観光資源周辺の今後の取組について

本市には、清洲城、朝日遺跡ミュージアム、美濃路街道をはじめ貴重な歴史観光資源を有しています。それらは信長まつり、尾張西枇杷島まつり、さくらまつりなど様々なイベントで活用され、毎年多くの観光客で賑わいを見せています。

令和3年3月の一般質問では同僚議員より、本市の観光振興の将来像及び現在の取組についての質問がなされ、当局は令和2年度から3か年にわたり、国の地方創生推進交付金を活用して観光・産業活性化プロジェクトに取り組み、地域が観光で潤っていない現状について、観光地としての魅力不足、観光消費の低迷、市内事業者の活動衰退の悪循環が課題であると仮説を立て、令和4年度末までに地域が観光消費で潤うための仕組みづくりを構築することを目指し、また観光・産業振興に関する中長期的な目標については、中期的には観光消費で稼ぐ仕組みづくり、長期的には観光消費で稼ぐ仕組みの稼働によって収益性の確保を目指していくとの答弁でありました。本市における観光資源のさらなる有効活用のため、特に清洲城、朝日遺跡ミュージアム、美濃路街道、尾張西枇杷島まつり開催場所の周辺一帯の将来像を市民と共に考える必要があるのではないのでしょうか。

この現状を踏まえ、以下お伺いいたします。

①先の質問にありました地方創生推進交付金を活用した観光・産業活性化プロジェクトの成果をお聞かせください。

②このプロジェクトの成果を受け、清洲城、朝日遺跡ミュージアム、美濃路街道の周辺一体の今後の取組について本市の御所見をお聞かせください。

以上、御答弁よろしくお願ひ申し上げます。

議長（野々部 享君）

最初に、1の①の質問に対し、梶浦産業課長、答弁。

産業課長（梶浦 庄治君）

産業課、梶浦でございます。

1の①について答弁をさせていただきます。

11月12日より12月25日までの期間で開催をしました「きよすイルミ2022」につきましては連日多くの見学者が来場され、また、テレビをはじめ多くのマスコミにも取り上げていただきました。

具体的には、清洲城入場者数においては期間中8千762名が入場され、昨年同時期対比で約26%増となり、清洲ふるさとのやかたに至りましては、期間中約330万円の売上げがありました。これにつきましては、昨年同時期対比で約2倍の売上げとなっております。

また、土日・祝日の夜間営業を清洲城と清洲ふるさとのやかたで実施をしましたが、清洲城入場者数のうちの28%に当たる約2千500人が夜間に入場され、館での売上げの半分以上が夜間に集中した日もございました。特に、マスコミなどでの報道につきましては、新聞が2回、ラジオが3回、地上波のテレビでは全国ネット2回を含め、計4回取り上げていただき、イルミのみならず清須の知名度向上に大きく貢献できたものと感じております。

以上でございます。

議長（野々部 享君）

大塚議員。

9番議員（大塚 祥之君）

御答弁を聞き、私もすばらしい成果だったというふうに感じております。次回が開催がさらによりよいイベントとなるように、②の御答弁よろしくお願い申し上げます。

議長（野々部 享君）

次に、1の②の質問に対し、梶浦産業課長、答弁。

産業課長（梶浦 庄治君）

1の②について答弁をさせていただきます。

キッチンカーやマルシェ出店によりますにぎわい創出は、土日・祝日のみとなり、店舗個々の売上げには相当よいものであったと聞いていますが、平日の賑わい創出が図れなかったことや市内事業者の出店が少なかったことが改善すべき点と認識しています。

また、イルミ来場者の市内店舗での消費促進を目的に実施を行いましたスタンプラリーについても、達成者、コンプリート者が142件にとどまり、もう少し参加しやすい内容や参加店舗を増やすなど、工夫が必要と感じております。

以上でございます。

議 長（野々部 享君）

大塚議員。

9 番議員（大塚 祥之君）

キッチンカーやマルシェ出店による賑わいの創出になりますが、市内業者の出店の少なさの要因についてどのように分析されているのかお伺いいたします。

議 長（野々部 享君）

梶浦課長。

産業課長（梶浦 庄治君）

市商工会との協働によります初めての大規模なイルミネーションの開催だったため、その集客力や反響など未知数であったことと、それに加えましてキッチンカーや露天商など、イベント開催時の臨時的営業が主となると考えられ、出店に消極的に取られたことが要因になったのではないかと考えております。

以上でございます。

議 長（野々部 享君）

大塚議員。

9 番議員（大塚 祥之君）

ただいま出店に消極的に取られたことが要因ということでしたけども、今回のイルミネーションでの集客や反響について御理解が得られたのではないかと考えております。次回の開催に、この問題が解決していることに期待しております。

また、スタンプラリーの内容や参加店舗を増やす工夫が必要という御答弁でしたけども、次回の開催のためにも参加店舗数の目標というものを取り決められてはいかがだと思いますけども、いかがでしょうか。

議 長（野々部 享君）

梶浦課長。

産業課長（梶浦 庄治君）

イルミ実施によります期待する効果につきましては、知名度アップや市内消費拡大が主になります。その消費におきましても、清洲城周辺の店舗やからあげまぶし提供店舗に限定されず、市内の様々な地域にある店舗で効果が表れることが理想と考えております。そのことから、飲食に限らず、イルミで増加する市外からの見物客を誘客につなげる意欲を持った事業者に参加しても

らえる仕組みづくりを構築したいと考えております。

店舗数につきましては、達成の条件となりますラリーポイントに限定せず、例えば、達成者の商品や得点として配布します割引や粗品進呈サービス提供店舗としての参加も考えられるため、目標数値は今のところ考えておりません。

以上でございます。

議長（野々部 享君）

大塚議員。

9番議員（大塚 祥之君）

ただいま目標値は考えられないという御答弁でしたが、答弁中にありました店舗数の拡大に向けた仕組みの構築に全力で取り組んでいただきたいと思います。

私からですね、今回改善していただきたいということも踏まえまして、今回のイルミネーション開催に当たりまして、あしがるバスの増便や臨時バス等の導入というものがされておりました。このイルミネーションは、本市全地域、また市民の皆さん方に楽しんでいただけるイベントだと私は確信しております。こちらはすみません、所管は違いますけども、次回開催時にはあしがるバスの増便や臨時バスを導入していただき、より多くの市民の皆様にご足運んでいただくよう御検討をよろしくお願いいたします。

また、次回の予算につきましても、今回のような県の補助金を活用していただき、一般財源の負担軽減に努めていただくことも併せて要望させていただきます。

続いて、③の御答弁をお願いします。

議長（野々部 享君）

次に、1の③の質問に対し、梶浦産業課長、答弁。

産業課長（梶浦 庄治君）

1の③について答弁をさせていただきます。

コロナ禍におけます3年間続きました閉塞感が春以降、徐々に元の生活に戻ることに期待感によって、インバウンドをはじめ、より一層、清洲城来場者数の増加が期待されます。

大河ドラマにより知名度向上や映画での登場などによる話題性、きよすイルミなどイベント集客の場所として認知されることにより、民間主催イベントとしての会場としての貸出し促進やキリンビールやあいち朝日遺跡ミュージアムとの連携により市内周遊の拠点として活用を図ってまいりたいと考えております。

以上でございます。

議長（野々部 享君）

大塚議員。

9番議員（大塚 祥之君）

私も春以降の清洲城来場者数の増加に期待しております。

今、御答弁の中でインバウンドについても触れられておりましたが、訪日観光客を対象にした新たな取組、お考え等がありましたらお聞かせください。

議長（野々部 享君）

梶浦課長。

産業課長（梶浦 庄治君）

まずは、コロナ禍以前に実施しておりました甲冑試着体験やボランティアによりますおもてなしのサービスの体制を再構築しまして、またインバウンドにつきましては、以前よりお客様の送客をいただいております外国客のツアー造成会社に試着体験を組み入れたコース販売を既にさせていただいております、春からですが、少しずつ外国人団体旅行客の来場への期待も高まっているというふうに考えております。

以上です。

議長（野々部 享君）

大塚議員。

9番議員（大塚 祥之君）

引き続き、このすばらしい体験のPR等をお願いします。

また、コロナ禍以前にはなりますが、清洲城でのひな壇飾りの展示の際に見学される子どもたちに向けた着物試着体験を実施され、記念撮影も含めてとてもよい思い出になるすばらしい事業だったと思います。この事業を次年度以降、再開を望むとともに、ボランティアの皆様方に協力をいただくなどして、着物を気軽に着用し、清洲城周辺の散策を楽しむ新たなサービス体制というものを考えていただきたいと思うのですが、こちらはいかがでしょうか。

議長（野々部 享君）

梶浦課長。

産業課長（梶浦 庄治君）

現在も清洲城芸能文化館や庁舎の北館の2階に展示されておりますひな飾りやつるしびなにつ

きましては、市民ボランティアの皆様が清洲城来場者へのおもてなしや市民の憩いの場所としての魅力の向上、子どもたちへの文化継承など様々な効果に寄与されております。

コロナ禍以前にボランティアの皆様によります子どもへの着物の試着体験につきましては非常に好評をいただいております、コロナによります中止以降も問合せ等をいただいておりますことから、次年度以降につきましてはボランティアの皆様の意向を尊重しながら、実施する場合は支援を行っていきたくと考えております。

また、これもコロナ禍以前になります、甲冑試着体験において女性への打ち掛け試着を行ってまいりました。ボランティアによります古い着物の試着サービスは負担が大きい上に、ボランティアの皆様の負担も大きいということから、打ち掛け試着サービスの再開を行いまして、加えて、実際に見て感じて体感する展示につきましては清洲城の魅力であることから、イベントなどを通じて体験できる場の創出を図っていきたくと考えております。

以上でございます。

議長（野々部 享君）

大塚議員。

9番議員（大塚 祥之君）

今、御答弁にありました打ち掛けの試着の再開、またイベントなどを通じて体験できる場の創出をお願いいたします。

清洲城を民間主催イベント会場としての貸出し促進にも期待をするところでもありますけども、現状、清洲城の制約・規則の中では、イベント会場としての利活用を妨げないという認識でよろしいでしょうか。

議長（野々部 享君）

梶浦課長。

産業課長（梶浦 庄治君）

条例や規則の下、清洲城のイメージを損なわず、加えて、賑わいの創出の場が図られるイベントであれば、イベントの開催の場として供することは妨げるものではないというふうに考えております。

以上です。

議長（野々部 享君）

大塚議員。

9 番議員（大塚 祥之君）

今、清洲城のイメージを損なわず、加えて、賑わいの創出が図れるイベントであれば貸出しができるというふうに取り取りました。こちらは御提案になりますけども、清洲城を今後、結婚式会場等としての利活用も促進していただきたいと思っておりますが、こちらはいかがでしょう。

議 長（野々部 享君）

梶浦課長。

産業課長（梶浦 庄治君）

結婚式の会場としての利活用につきましてや、話題性と新たな清洲城の活用場としても推進していくべきと考えております。しかしながら、再度答弁になりますが、清洲城のイメージを損なわないよう条例や規則の範囲内で対応できる申出の場合については、適正に対応してまいりたいと考えております。

以上でございます。

議 長（野々部 享君）

大塚議員。

9 番議員（大塚 祥之君）

こちらイベント会場の促進のために適正な対応をお願いいたします。

また、結婚式会場だけではなく披露宴会場としての運用も考慮していただくよう要望いたします。

現状は様々なイベントやイベント会場としての一面を持っている清洲城ですが、清洲城のさらなる魅力発信のため、今後新たな展示物にも力を入れていただきたい。

例えばですけども、本市の總見院に納められております信長公の焼兜など魅力的な展示がこれから必要だと感じますが、こちらはいかがお考えでしょうか。

議 長（野々部 享君）

梶浦課長。

産業課長（梶浦 庄治君）

信長公の愛好家や歴史好きな方の興味を引きつけます總見院の焼兜につきましては、歴史ロマンをかきたてる展示物になると認識していますが、總見院の大事な所有物でもあるため、先方のお考えを尊重しながら考えていかなければなりません。

また、管理方法や警備体制等の課題もあるため、今後研究してまいりたいと考えております。

以上です。

議長（野々部 享君）

大塚議員。

9番議員（大塚 祥之君）

課題もいろいろあるということなんですけども、こちらの実現できれば清洲城にふさわしい展示物になると思います。また、管理方法や警備体制等の課題をクリアしていただき、こちらでもぜひ御検討をお願いしたいと思います。

3月定例会初日で永田市長の施政方針の中で大河ドラマの放送に合わせて信長公ゆかりの地や御当地グルメを楽しみ、本市と家康公の関わりを体験できるツアーの造成を行い、観光消費の促進を図っていくということをおっしゃられたわけなんですけども、現状このツアーに対する詳細がもし分かりましたらお聞かせください。

議長（野々部 享君）

梶浦課長。

産業課長（梶浦 庄治君）

トークショーの開催や清洲城が舞台となった放送以降、清洲城には例年以上の来場者が訪れています。今後も愛知県には多くの大河ドラマファンが訪れることから、それを好機と捉えまして、バスツアーをはじめ市内タクシーや飲食店舗をコースに組み入れました旅行プランの造成等、販売をしかるべき旅行会社に委託販売していただく計画でございます。

実際には、秋以降の商品が中心となりますので、準備にある程度の期間が必要なことから、新年度早々には着手できるよう準備を進めております。

以上でございます。

議長（野々部 享君）

大塚議員。

9番議員（大塚 祥之君）

新年度より着手できるようお願いいたします。

こちらバスツアーをはじめ市内タクシーや飲食店舗をコースに組み入れた観光消費の促進旅行プランというものになると思いますので、ぜひ、造成にも私、期待をしたいと思います。

大きな2番、お願いいたします。

議長（野々部 享君）

次に、2の①の質問に対し、梶浦産業課長、答弁。

産業課長（梶浦 庄治君）

2の①について答弁をさせていただきます。

令和2年から3か年の計画で実施してまいりました中小企業者の稼ぐ力創生と稼ぐ力を高めるための観光産業活性化プロジェクトにつきましては、観光など来訪者で地域が潤う仕組みづくりを中心に取り組んでまいりました。地方創生推進交付金事業を国から採択してもらうに当たり、当然ですが、K P Iの目標値を掲げることになります。その4つの項目において、清洲ふるさとのやかたでの土産品販売額や市観光協会をはじめ中小企業者の特産品開発数、市観光協会ホームページのアクセス数は、目標を上回る結果となる見込みでございます。

その一方で、清洲城やあいち朝日遺跡ミュージアムの入場者数につきましては、目標を下回る結果となる見込みでございます。

以上です。

議長（野々部 享君）

大塚議員。

9番議員（大塚 祥之君）

入場者数の目標を下回る結果となる見込みということでしたけども、コロナ禍の影響を受けたという認識でよろしいでしょうか。

議長（野々部 享君）

梶浦課長。

産業課長（梶浦 庄治君）

清洲城とあいち朝日遺跡ミュージアムの入場者数につきましては、令和元年度の目標設定時におきまして、ミュージアムオープン前であったことによります目標値の設定が少し困難だったことや、議員のおっしゃるとおり、コロナ禍によります影響が大きかったと認識しております。

以上です。

議長（野々部 享君）

大塚議員。

9番議員（大塚 祥之君）

コロナ禍だったりとか目標設定値が困難だったということで分かりました。

今、キンビールでは二十歳以上のカップル限定になってしまいますけども、バレンタインデ

一&ホワイトデー特別企画というものも行っております。内容としましては、2月14日から3月14日まで、恋愛のパワースポットである清洲公園の信長公と濃姫の銅像の前で撮影した画像を持参し、キリンビール名古屋工場の工場見学をする際に提示していただければ特別なプレゼントがもらえるという企画になっております。こうした取組を入場者数を増やすためにも、清洲城、あいち朝日遺跡ミュージアムにおいて推奨していただきたいと考えますけども、こちらはいかがでしょう。

議長（野々部 享君）

梶浦課長。

産業課長（梶浦 庄治君）

今回のバレンタインデー企画につきましては以前にも実施していたもので、コロナ禍や工場見学の中止などによります久しぶりの再開となりました。

キリンビール名古屋工場につきましては、見学の有料化で来場者数が減少しているとはいえ、あいち朝日遺跡ミュージアムと併せて誘客力が高い施設であることから、周遊スタンプラリーをはじめイベント開催効果を高める開催日程の調整やコラボ企画などを推進してまいりたいと考えております。

以上でございます。

議長（野々部 享君）

大塚議員。

9番議員（大塚 祥之君）

御答弁にありました周遊スタンプラリー、イベント開催効果を高めるための日程の調整、あらゆるコラボ企画などを推進していただきまして、入場者数の増加につなげていただきますようお願いいたします。

②の答弁をお願いします。

議長（野々部 享君）

最後に、2の②の質問に対し、梶浦産業課長、答弁。

産業課長（梶浦 庄治君）

2の②の質問について答弁させていただきます。

①の御質問でも答弁させていただきましたが、キリンビール名古屋工場やあいち朝日遺跡ミュージアム、旧美濃街道については本市の観光資源であり、地方創生推進交付金を活用し確立しま

したモデルコースにおいても拠点として位置づけております。

特に、あいち朝日遺跡ミュージアムとは共通入場券の販売促進をはじめ清洲城信長まつりとの共催で実施をしました商工会産業まつりでのスタンプラリーにおいては、清洲城とあいち朝日遺跡ミュージアム両施設を必須ポイントとして、施設相互の来場促進と両施設間に整備をしました遊歩道の利用促進を図りました。

K P I 未達成部分やこれまで取り組んできた事業の見直し再編などを通じ、さらに効果的で充実した取組になるよう、地方創生推進交付金事業の２年間延長を国に申請してまいりたいと考えております。

以上でございます。

議長（野々部 享君）

大塚議員。

９番議員（大塚 祥之君）

今、御答弁にありました地方創生推進交付金事業の２年間の延長の申請、こちらもお願いしたいと思います。

今の御答弁でK P I の未達成部分やこれまで取り組んできた事業の見直し・再編などを通じ、さらに効果的で充実した取組にしていきたいという本市の意気込みを感じましたが、こちらも具体的な内容が分かりましたらお聞かせください。

議長（野々部 享君）

梶浦課長。

産業課長（梶浦 庄治君）

当初予算におけます、まちの観光産業賑わいプロジェクト費の内容と認識しておりますが、その内容につきましては、１１月初旬から開始予定のきよすイルミ２０２３をさらなる効果的な集客イベントとするため、大学や専門学校生の若い発想や想像力に期待をしまして、例えば、光と造形物などによります今どきの言葉で映えるスポットとしてSNSなどでの情報拡散を期待し、官学連携に取り組んでまいりたいと考えております。

加えて、観光協会情報冊子や動画をはじめとしますコンテンツをLINE広告などSNSを活用した情報発信と地元企業や事業者が参加する特産品開発を引き続き継続して行ってまいりたいと考えております。

以上でございます。

議長（野々部 享君）

大塚議員。

9番議員（大塚 祥之君）

官学連携やLINE・SNSを活用した情報発信と新たな特産物の開発に期待させていただきます。

先の御答弁の中で、キリンビール名古屋工場やあいち朝日遺跡ミュージアム、旧美濃路街道は本市の観光資源であり、地方創生交付金を活用し、確立したモデルコースにおいても拠点として位置づけていると。また、清洲城の今後の利活用についての御答弁でもキリンビールやあいち朝日遺跡ミュージアムと連携による市内周遊の拠点としての活用も図っていききたいということだったんですけども、観光客に市内周遊をしていただくためにも拠点となります施設周辺及び動線上に飲食店が必要不可欠だというふうに捉えますけども、地方創生推進交付金事業の活用でこういった飲食店等呼び込むことは難しいのでしょうか。また、飲食店の必要性についてのお考えもお聞かせください。

議長（野々部 享君）

梶浦課長。

産業課長（梶浦 庄治君）

観光によります市内周遊において飲食店は不可欠な存在と考えております。しかしながら、この交付金の活用により創業や出店への負担軽減の補助はできません。しかしながら、減少傾向にあります個人経営や小規模事業者の飲食店舗への支援は必要と考えております。そのことから、観光協会加入などの条件が前提になりますが、ホームページでの店舗紹介やスタンプラリーやイベントでの出店案内によります支援などを行ってまいりたいと考えております。

以上でございます。

議長（野々部 享君）

大塚議員。

9番議員（大塚 祥之君）

今、減少傾向にあります個人経営、小規模事業者の飲食店舗への支援と新規参入を促す啓発活動等、今後ともよろしく願いいたします。

旧の美濃路街道になりますけども、尾張西枇杷島まつりの開催場所でもあり、名古屋市と本市をつなぐ玄関口となっております。これからもこの美濃路街道の魅力を発信、賑わいの創出のた

めに以前やられてた補助事業になりますけども、もう一度、清須市空店舗活用事業補助金を捻出
していただきたいと思いますけども、いかがお考えでしょうか。

議 長（野々部 享君）

梶浦課長。

産業課長（梶浦 庄治君）

産業課におきまして、平成23年より美濃路沿いの空店舗活用と賑わい創出を図るための空店
舗活用事業の補助事業を行いました。その効果につきましては、今、目に見えるものは残って
いないのが現状です。

尾張西枇杷島まつりの会場であり、今も当時の面影と風情を残す旧美濃街道につきましては、
観光においても紹介すべき見どころと認識しています。しかしながら、今も多くの古い家屋が取
り壊されまして、新しい住宅やマンションの建築計画が進んでいるのも現状でございます。

昨年度も飴茶庵を安価な賃借料で飲食店を含むあらゆる用途での民間活用を図りましたが、車
が多く通行し、人通りが少ない、また駐車場確保が難しいなどの理由から、店舗営業の希望者が
ない結果となりました。そのことから、空店舗活用の目的のみならず、後世に残すべき町屋建築
物の活用や建築物の所有者を含む、ある程度一体の地域における機運の高まりや同地域からの声、
また要望があって効果が期待できる事業になると考えております。

以上でございます。

議 長（野々部 享君）

大塚議員。

9番議員（大塚 祥之君）

旧美濃路街道は、本市の貴重な観光資源というふうに認識しております。今、御答弁にありま
した地域の機運の高まりや地元からの要望がもちろん必要だというふうに考えますけども、こう
した機運・要望を後押しするためにも、清須市空店舗活用事業補助金の御検討をぜひよろしくお
願いたします。

また、その際には、効果的な事業となるよう事業として継続性が見込まれる計画で対象建物を
後世に残すべきものに限定するなど、事業としての継続性が見込める計画になるようお願いし
たいと。

また、こうしたことにより、今、課題をいろいろ教えていただきましたけれども、この課題解
決に向けた事業となるようお願いしたいと思います。

また、先ほどの答弁の中でも美濃路は駐車場確保が難しいということでもありましたので、現在、清洲城で行われておりますレンタサイクルの運用等を美濃路街道でも運用していただけて、皆様方の集客、見ていただける環境づくりというものをお願いいたしまして、私の質問を終わらせていただきます。

御答弁ありがとうございました。

議長（野々部 享君）

以上で、大塚議員の質問を終わります。

次に、高橋議員の質問を受けます。

高橋議員。

< 16番議員（高橋 哲生君）登壇 >

16番議員（高橋 哲生君）

16番、新世代、高橋哲生でございます。

議長のお許しをいただきましたので、私からは、通告に従い、文化財の保存と活用について質問をさせていただきます。

文化財保護法の改正が平成30年にされております。その目的は、「過疎化・少子高齢化等の社会状況の変化を背景に各地の貴重な文化財の滅失・散逸の防止が緊急の課題となる中、これまで価値づけが明確でなかった未指定を含めた有形・無形の文化財をまちづくりに生かしつつ、文化財継承の担い手を確保し、地域社会総がかりで取り組んでいくことのできる体制づくりを整備するために、地域における文化財の計画的な保存・活用の促進や地方文化財保護行政の推進力の強化を図る」こととされております。

言うまでもありませんが、「水と歴史に織りなされた 安心快適で元気な都市」を将来像として掲げている本市において、多様でかけがえのない地域の文化財を市民共有の財産として市民総がかりで大切に保護し育くみ、これをまちづくりに生かしていくことは極めて重要なこととなります。

そこでお尋ねしますが、本市としてこの法改正の意義をどのように受け止め、文化財保存と活用をどのように展開していかれるのか、以下お考えを伺います。

①文化財の保存と活用についての方針

②未指定文化財の保存と活用についての考え

③令和3年の文化財保護法改正における市町村が可能となった登録制度への対応についての考

え

④文化財保存活用地域計画策定についての考え

以下、明確な御答弁をよろしくお願いいたします。

議長（野々部 享君）

最初に、1の質問に対し、浅野生涯学習課長、答弁。

生涯学習課長（浅野 英樹君）

生涯学習課の浅野でございます。

1について御答弁させていただきます。

文化財については、文化財保護法の規定に基づき、市の区域内に存在する重要なものの保存及び活用のための必要な措置を講じ、市民の文化的向上に資するとともに、我が国の文化の進歩に貢献することとしております。市指定の文化財は、建造物や美術工芸など29件あり、修理等、各種補助制度で支援しています。市所蔵資料は定期的に歴史資料展示室などでの展示を行い、これらに加え、講演会や講座を開催するなど、市民への周知・継承に努め、保存活用を図っております。

以上でございます。

議長（野々部 享君）

高橋議員。

16番議員（高橋 哲生君）

今、御答弁があったんですけど、現在の取組の御紹介をしていただいたと思うんですけども、もうちょっと具体的な、山車であるとか、問屋記念館であるとか、埋蔵文化財であるとかの言及がなかったのでピンと来ませんので、もう一度お尋ねしますけども、今回、私が尋ねさせていただいたのは、法改正を受けての清須の文化財行政がどう変わっていくのかということでありまして。今後具体的に何に対して力点を置いて、どこに向かって文化財の保存活用の施策を展開していくのか、再度お尋ねしたいと思います。

議長（野々部 享君）

浅野課長。

生涯学習課長（浅野 英樹君）

まず、山車に関しましては、既に市の有形文化財に指定しておりまして、毎年修繕等の補助を行っております。

問屋記念館につきましては、内部の展示替えを今年度中に予定をしております、今月中には展示替えをやる予定となっております。

以上でございます。

議長（野々部 享君）

高橋議員。

16番議員（高橋 哲生君）

あまりかみ合っていないようですけども、そしたらですね、法改正の意義はどのように今回捉えているのかお尋ねします。

議長（野々部 享君）

浅野課長。

生涯学習課長（浅野 英樹君）

文化財の法改正につきましては、平成30年度と令和3年度に法改正を行っておりますが、そちらについても、今後、文化財保護審議会等を通じまして、実際は令和3年度の改正に行う登録無形民俗文化財とかがあるかどうかということも検討しつつ進めていきたいと思っております。

以上でございます。

議長（野々部 享君）

高橋議員。

16番議員（高橋 哲生君）

それは3番の質問のほうの関係ですね。いいです。

そしたら、私のほうから説明させていただきますね。

今回の法改正の意義なんですけども、先ほども目的というところで触れさせていただいたんですけど、まず今回、市町村で文化財保存活用についてできることがたくさん増えたわけですね。これは少子高齢化によってどんどん失われていく地域の文化財が失われないように、まずは地域社会全体でこれを保存活用していこうということがまず第1点のことです。それはもちろん文化財の所有者や文化財の保存行政を担っているところだけではなくて、商工関係の団体であるとか、清須市でいったら違った産業・観光関係の部署とか、また同時に、一般の市民の皆さんも巻き込んで、地域総がかりでそういったものをしっかりと保存・活用していこうというのがまず第1点であります。

また、先ほども言いましたように、市の指定というのは今29点なんですけども、指定されて

いないものもたくさんあるわけでございまして、そういったものに対してもどんな価値があるのかというものをもう一度光を当てて、また、そういったものの価値を再認識していこうということが第2点であります。

また、しっかり勉強して答えていただかなきゃならないと思いますけど、文化財行政は今、教育委員会ですけど、市長部局でも移管していけるということも今回の法改正の中で示されているところなんですけど、この辺の文化財行政を市長部局に移管ということについてはどう考えていらっしゃいますか。

議長（野々部 享君）

浅野課長。

生涯学習課長（浅野 英樹君）

市長部局に移管できるかどうかというのは、また今後の課題だと思っております。

以上でございます。

議長（野々部 享君）

高橋議員。

16番議員（高橋 哲生君）

今、考えがないということだとは思いますが、この法改正で何か検討されたんですか。

議長（野々部 享君）

浅野課長。

生涯学習課長（浅野 英樹君）

文化財につきましては、今現在、市の職員についても学芸員等の活動をしておりまして、文化財の保存・保護・活用のほうを図っていきたいと思っております。

以上でございます。

議長（野々部 享君）

高橋議員。

16番議員（高橋 哲生君）

今やってることはもちろん承知しておりますし、一生懸命やっただけのことでも分かっております。ただ、今回、法改正という中で、本当に国を挙げてこういった文化財を大切にしていこうという流れがある中で、どういった意気込みがあるのかということをおは今回聞きたいと思っておりますので、そういった答弁がいただけるとありがたかったな

と思うんですけども、よろしく申し上げます。

では、視点を変えてまた質問させていただきますけども、今回この法改正によって協議会の設置や文化財保存活用支援団体を指定することができるというふうになりましたけど、この辺の協議会の設置や指定、また、それとの連携についてはどんなお考えをお持ちでしょうか。

議長（野々部 享君）

浅野課長。

生涯学習課長（浅野 英樹君）

現在、協議会の設置だとかは今のところ考えておりません。

以上でございます。

議長（野々部 享君）

高橋議員。

16番議員（高橋 哲生君）

なぜ、考えないんですか。

議長（野々部 享君）

浅野課長。

生涯学習課長（浅野 英樹君）

まず、協議会とかは、当然、文化財を保護していく市民の熱い熱意だとか、そういったものがあれば市としても協力していきたいと思っております。ただ、今のところ、こういった協議会への熱意だとかいうところは聞いておりませんので、そういったお考えが市民の中から上がってくれば、また、そういったことで、今後、調査研究しながらやっていきたいと思っております。

以上でございます。

議長（野々部 享君）

高橋議員。

16番議員（高橋 哲生君）

市民が文化財保護について熱意が全くないという、そういう意味ですか。

議長（野々部 享君）

浅野課長。

生涯学習課長（浅野 英樹君）

熱意がないという意味ではなくて、現在の協議会だとかを通じて、今以上の文化財の保護だと

か、そういった考えはないという形ですけれども、実際には、確かにいろいろ市民の方々に熱意を持ってやっていただいている方々もみえますし、いろいろ協力していただいている方は当然おみえになります。こちらとしてもそういった個別についての協力・支援についてはやっていきたいと思っております。

以上でございます。

議長（野々部 享君）

高橋議員。

16番議員（高橋 哲生君）

今の答弁を聞いておっても、恐らく浅野課長も生涯学習課の中で1年目ということなのか分かりませんが、協議会ということの今の意味も、この法の意味も御理解されていないようで、それはまたしっかり勉強していただきたいと思えます。

今そういった保存活用に協力していただけるような団体には個別で支援していくというようなことを言われたんですけど、文化財保存活用支援団体というのがそういうものに当たっていくと思うんですけども、こういった地域団体の把握はどういうふうになっておりますか。また、そういった団体の文化財保存活用支援団体ということの指定についてはどのようにお考えをお持ちでしょうか。

議長（野々部 享君）

浅野課長。

生涯学習課長（浅野 英樹君）

まず、団体といたしましては、代表的なものが山車保存会とかがございます。山車保存会の中でいろいろ協議しながら山車について今後どうしていくかとか、そういったことをまた相談しながら進めていっている現状でございます。

以上でございます。

議長（野々部 享君）

高橋議員。

16番議員（高橋 哲生君）

山車保存会というのは、山車の担い手なんですよ。山車文化財保存活用支援団体というのは、当事者ではなくとも、こういった文化財保存活用に調査研究したり支援しているようなものを指すわけでありまして、例えば、先ほどの質問の中にもあったような清洲城でのお雛さまのボラン

ティアをやっているような方々とか、そういうものが対象になると思うんですね。そういったものを恐らく把握していると思います。そういったものを巻き込んで、そういった方々のマンパワーも活用して、市内に存在する様々な文化財を保存活用に取り組んでいくというのがここの趣旨なので、その点もまたしっかり御認識していただいて進めていただきたいと思います。やっぱり大事なのは人なので、大変重要な点なので、ここら辺を返してください。マンパワーを巻き込むことについてレスポンスをお願いします。

議長（野々部 享君）

浅野課長。

生涯学習課長（浅野 英樹君）

いろんな団体の方とまたお話ししつつ、調査研究していきたいと思っております。

以上でございます。

議長（野々部 享君）

高橋議員。

16番議員（高橋 哲生君）

よろしくをお願いします。

では、現在やってる取組の中で、総合計画において施策達成度指標というものが記載されておるんですけど、目標の2024年、2万人は達成できる見込みなんでしょうか。

議長（野々部 享君）

浅野課長。

生涯学習課長（浅野 英樹君）

まず、歴史資料展示室でございますが、平成29年度が1万6千300人、平成30年度が1万5千772人、平成31年度が1万2千425人、令和2年度が5千835人、令和3年度が7千583人、令和2年度、令和3年度につきましてはコロナ禍において入場者数が伸び悩んでいる現状でございます。令和4年度につきましては、4月から7月の尾張西枇杷島まつりにつきましては2千797人、8月から12月の「集める～コレクションの世界～」は4千623人ございました。今現在は「新出土品―近年の発掘調査の成果から―」というのを展示しております。令和4年度につきましては、2万人を達成することは困難かと思いますが、今後また展示の内容等につきましていろいろ検討しながら、2万人を目指して頑張っていきたいと思っております。

以上でございます。

議長（野々部 享君）

高橋議員。

16番議員（高橋 哲生君）

もちろん展示の内容も大切ですけど、もっとPRをしてほしいと思います。PRがかなり足りなくて、やっтерことが分からない方も多いと思いますので、そこの辺をまた力を入れていっていただきたいと思います。

文化財に関して総合計画の達成度目標が、指標がこれだけになっているので、もう少し他の指標も入れて、力を入れていっていただきたいと思います。

では、先ほど問屋記念館のことで少し展示替えをするというようなお話があったんですけども、そこら辺をもうちょっと詳しく御説明いただけますでしょうか。

議長（野々部 享君）

浅野課長。

生涯学習課長（浅野 英樹君）

現在、問屋記念館につきまして、奥の住まいの部分の展示ケースの内容を変更する予定でございます。

現在は、江戸時代の下小田井の市の開設を命ぜられた野口家出身で幕末に尾張名所図会という地誌を出版した野口道直氏の偉業が紹介されております。なお、問屋記念館では開設を命ぜられた山田九左衛門家の居住となっております。

展示替えにつきましては、青果問屋で扱われていた宮重大根や土田かぼちゃなど、清須市内の特産物を紹介する内容に変更し、社会見学で訪れる児童や観光客がより分かりやすい内容に変更していきたいと思っております。

以上でございます。

議長（野々部 享君）

高橋議員。

16番議員（高橋 哲生君）

それはいつから見られるんですか。

議長（野々部 享君）

浅野課長。

生涯学習課長（浅野 英樹君）

3月中には変更する予定でございまして、4月からは変更したものが見れるという予定になっております。

以上でございます。

議長（野々部 享君）

高橋議員。

16番議員（高橋 哲生君）

前も質問させていただいて、これは多分、問屋記念館の歴史上、初めての展示替えなのかなと思うんですけども、こちらのほうもまた継続的に展示替えもしていただいて、常に飽きというものもあるので、どんどんこういうものは変えていって集客を増やして、また、清須市の文化財、今回は大根だとかカボチャだということなんですけど、大変素晴らしい取組だと思いますので、ぜひ今後も展示替え、そしてそのPRに努めていただきたいと思います。

今、聞いたのに関連して、昨日の質問の中で、飴茶庵では大根とかぼちやの販売も行っていると聞いたんですけど、そういったことも一緒にやったらどうですか。その辺も考えてますか。

議長（野々部 享君）

浅野課長。

生涯学習課長（浅野 英樹君）

現在、販売につきましては考えはございません。

以上でございます。

議長（野々部 享君）

高橋議員。

16番議員（高橋 哲生君）

考えたらいかがですか。考えてください。

もう1つ、問屋記念館のことでお話をさせていただきたいと思うんですけども、1番の問屋記念館の問題として前からも指摘させていただいておるんですけど、駐車場がないことです。昨日の松岡議員の質問の答弁でも、観光地へのアクセスはほとんどが自家用車であるということであるので、本当になおさらのことでありまして、パンフレットにも駐車場の言及がございません。現在はみずとぴあに行ってくださいということが問屋記念館の入り口に看板をやってあるんですけども、そういった言及もありませんし、ホームページには「お車は御遠慮ください」というふ

うになっております。まずは、第1に駐車場を確保すべきだと思いますけども、その点のお考えを再度お伺いします。

議長（野々部 享君）

浅野課長。

生涯学習課長（浅野 英樹君）

まず、駐車場の考えなんですけれども、現在、駐車場については特にホームページのほうでもうたってはいいませんが、問合せの中で駐車場を御希望される方につきましては、みずとぴあのほうとかを案内させていただいております。

駐車場につきましては今後の検討課題だと思っておりますが、地域のところでこういったところが適当なのかということも考えながら今後の状況等を加味しながら考えていきたいと思っております。

以上でございます。

議長（野々部 享君）

高橋議員。

16番議員（高橋 哲生君）

空き地はたくさんありますので、やる気があれば幾らでも紹介しますので、ぜひ、積極的に検討をお願いします。

また、同時にですね、こちらのほうを活用という考えであるならば、こちらのほうはあしがるバスの停留所というのもございませぬ。みずとぴあにもないんですね。ワクチンのバスは行ったり来たりしてたんですけど、あしがるバスの停留所はありません。こちら辺のものを整備していく考えについてお伺いします。

議長（野々部 享君）

林企画政策課長。

企画政策課長（林 智雄君）

企画政策課長、林です。

問屋記念館前のあしがるバスのバス停については、過去にグリーンルートで美濃路の一部区間を設定して実際通行していたんですけども、道路の幅であったりとか通行料の関係で安全上問題があるということで、平成24年7月のルートダイヤ改正のときに一部美濃路をずらしてコースを変更しております。こういった経緯もありますので、現状の状態であると美濃路沿いにある間

屋記念館のバス停設置は難しいのかなと考えております。

以上です。

議長（野々部 享君）

高橋議員。

16番議員（高橋 哲生君）

滞留所がないということでもありますので、そのためにも駐車場があればできるかもしれないということなので、そこら辺も含めて駐車場の整備をぜひ進めていただきたいと思います。

先ほどの宮重大根と土田かぼちゃの展示ということがあったんですけど、1つお聞きしたいんですけど、かつての枇杷島市場ですね、土田かぼちゃと宮重大根というのは取り扱っていたんでしょうか。

議長（野々部 享君）

浅野課長。

生涯学習課長（浅野 英樹君）

すみません、勉強不足で申し訳ないんですけども、実際取り扱ってきたかどうかというのは、お調べして、また報告させていただきたいと思ってます。

以上でございます。

議長（野々部 享君）

高橋議員。

16番議員（高橋 哲生君）

私も分かりません、そんなことを聞いたこともないので。ただ、今回展示されるということなので、やっぱりストーリーづくりということをしていって、こちらの観光とぜひ連携をしていただきたいと思います。

山車のほうのことでもう1つ質問させていただきたいんですけども、5輻の山車が有形文化財となって修理の支援を行っていただいておりますけども、担い手不足、そして祭り文化の継承に課題があります。その継承を支援できる制度の構築が必要だと思いますけども、その点のお考えを伺います。

具体的には、尾張西枇杷島まつりの無形民俗文化財指定についてなんですけども、その辺はどんな検討状況になっているんでしょうか。

議長（野々部 享君）

浅野課長。

生涯学習課長（浅野 英樹君）

市の指定の無形民俗文化財に関しましては、今後もしも御希望があれば指定替え、もしくは指定、そういったことについては当然調査等、必要になってきますし、年数も少しかかるかと思えます。実際にはそういったところも文化財保護審議会とかで図っていきたいと思っております。

以上でございます。

議長（野々部 享君）

高橋議員。

16番議員（高橋 哲生君）

そういった希望はございませんか。希望というのは山車保存会とかそういう意味ですよ。そこら辺は現在どんな把握をしていますか。

議長（野々部 享君）

浅野課長。

生涯学習課長（浅野 英樹君）

現在、山車保存会のほうからは特に無形民俗文化財に登録したいとかっていう具体的な御意見等は伺っておりませんが、そういった御希望があるようであれば、また協力してやっていきたいと思っております。

以上でございます。

議長（野々部 享君）

高橋議員。

16番議員（高橋 哲生君）

そこは把握はしてないかもしれませんが、そういった話は出ているのは事実なので、そういったことも耳を傾けていただいて、ぜひ一緒になって取り組んでいただければと思います。

もう1つ質問させていただきます。

山車保存会の中で、ある一部の町内なんですけども、小学校や幼稚園・保育園なんかでおはよしの公開授業を行っているところがあるんですけども、毎年10年ぐらいやっているとお聞きしていますけども、それは御存じですか。

議長（野々部 享君）

浅野課長。

生涯学習課長（浅野 英樹君）

西枇杷島小学校や古城小学校で山車の見学だとか、お祭りの出前授業等を行っていることは聞いております。

以上でございます。

議長（野々部 享君）

高橋議員。

16番議員（高橋 哲生君）

こちらはボランティアでやっているとお聞きしているんですけども、このような普及啓発活動に対しての支援をすべきではないかと私は思いますけども、その辺のお考えをお聞かせください。

議長（野々部 享君）

浅野課長。

生涯学習課長（浅野 英樹君）

現在、山車保存会、今回、西六軒町のほうのところでやっていただいているというのは聞いております。実際には小学校や幼稚園・保育園とかでやっていただいているのは聞いておりますし、ボランティアという形で学校と調整しながらやっていただいているのは知っております。

支援につきましては、どういったことができるかということをもっと検討していきたいと思っております。

以上でございます。

議長（野々部 享君）

高橋議員。

16番議員（高橋 哲生君）

もちろん市のほうでのそういったことも考えていただきたいし、愛知県による何か支援のメニューもあるということ、かつて一度やったことがあるとお聞きしましたので、そういったものも活用して、ぜひ、こういった尊い活動に対しての支援をしていただきますようお願いいたします。

1番目に大分時間を使っちゃったんだけど、最後になりますけども、市指定文化財が29点、国・県合わせて35点の指定文化財が本市にはあります。市民や清須市を訪れる人々がそういった文化財を知って、行って見ることができることが何よりも大切です。

恥ずかしながら、私も今回調べるのに当たっても知らなかったこともありました。最低限です

ね、市民の皆様がたやすく、いつ、どこで見ることができるのかといった情報にアクセスできることが大切かなと思いました。

欲を言えば、いつも公開されているのが一番望ましいんですけども、そうでなくても、そういった情報にアクセスできるように、例えばパンフレットやホームページに啓発をするだとか、広報でPRするだとか、そういったことが大変重要だと思いますので、最低限その辺の取組をこれからまたやっていただきたいと思いますので、これは要望にしておきます。

2番のほうをお願いします。

議長（野々部 享君）

次に、②の質問に対し、浅野生涯学習課長、答弁。

生涯学習課長（浅野 英樹君）

②の質問にお答えさせていただきます。

埋蔵文化財調査で発掘された資料や市民等からの寄贈による古文書や民具など、学芸員が調査し研究した上で展示などで活用しております。

以上でございます。

議長（野々部 享君）

高橋議員。

16番議員（高橋 哲生君）

時間がないので、③、④全部をお願いします。

議長（野々部 享君）

続きまして、③と④の質問に対し、浅野生涯学習課長、答弁。

生涯学習課長（浅野 英樹君）

③についてお答えさせていただきます。

市町村が可能となった登録制度への対応については、他の市町村の状況を勘案しつつ、文化財保護審議会において協議を重ね、調査研究してまいりたいと思っております。

④番についてお答えさせていただきます。

文化財保護について、清須市第2次総合計画や清須市生涯学習推進計画などに基づき保存活用に努めており、現在のところ文化財保存地域計画を策定する予定はありません。

以上でございます。

議長（野々部 享君）

高橋議員。

16番議員（高橋 哲生君）

まず、2番のほうなんですけど、未指定で市が把握している文化財というのは、対象件数はどのだけあるんですか。

議長（野々部 享君）

浅野課長。

生涯学習課長（浅野 英樹君）

市の所有のもので約6万点あります。その6万点につきましては、今現在2人の調査員でいろいろな調査等を進めておる現状でございます。

以上でございます。

議長（野々部 享君）

高橋議員。

16番議員（高橋 哲生君）

また、そういったものの紹介とか理解というのを何かしていただけるといいのではないかなと思います。

また、市指定がされているのは29点のうちほとんど西枇杷島のものでありまして、これは旧町の成り立ちというものもあると思うんですけど、新市が誕生してから、こけら経1つしか追加はしておりませんので、これはどういうことなのかなとは思いますが、指定の拡充というものもぜひ検討していただきたいと思います。きっと6万点があれば、それに値するものがあると思うんですが、値するものはありますか。

議長（野々部 享君）

浅野課長。

生涯学習課長（浅野 英樹君）

現在調査をしております、市の指定になるようなものだとか、そういったものがあればまた指定をしていきたいと思っております。

以上でございます。

議長（野々部 享君）

高橋議員。

16番議員（高橋 哲生君）

例えば、長谷院の多宝塔というのは大変貴重なものですが、かなり傷みも激しいので指定はされてないんですけども、そういったものの保存活用というものも、また、これは管理者ともコミュニケーションを取ってやっていかないといけないと思いますので、そういったこともぜひ併せて考えていただきたいと思います。

続けて、3番のほうの再質問をさせていただきますけども、他市町村の状況ということだったんですけども、現在、これについての検討状況は何かございますか。

議長（野々部 享君）

浅野課長。

生涯学習課長（浅野 英樹君）

現状では、今のところ令和3年度の文化財保護法により改正された登録無形民俗文化財につきましては、現在のところ特に考えというのはございません。

以上でございます。

議長（野々部 享君）

高橋議員。

16番議員（高橋 哲生君）

愛知県で今議会で文化財保護条例の改正をして導入していくということも伺っております。それで、先ほどのように、他の市町村をというわけではなくて、まちぐるみが文化財のような清須市であれば、愛知県で一番に条例を改正して、こういった制度を導入するぐらいの意気込みを持ってやっていただきたいと思いますので、よろしくお願いします。

続けて、④番のほうの再質問をさせていただきますけども、こちらのほうは策定に関しての協議はされているんですか。

議長（野々部 享君）

浅野課長。

生涯学習課長（浅野 英樹君）

こちらにつきましては、いろいろ調査をしているんですが、清須市におきまして文化財保護地域計画に該当するところにつきまして、実際に清洲城から貝塚資料館の近くとか、そういったところも勘案しつつも思っているんですけども、地域全体としての保存計画を策定するに当たってどうかということを考えております。

以上でございます。

議 長（野々部 享君）

高橋議員。

16番議員（高橋 哲生君）

保存活用計画策定をぜひ進めていただきますようによろしく申し上げます。

最後、策定についてのお考えを市長にお伺いします。

議 長（野々部 享君）

永田市長。

市 長（永田 純夫君）

文化財保護の所管はまさに教育委員会の所管事項でありますので、市長部局の長である私が発言することは控えたほうが良いと思っております。

以上です。

議 長（野々部 享君）

以上で、高橋議員の質問を終わります。

ここで、11時まで休憩を取りたいと思います。

（ 時に午前10時46分 休憩 ）

（ 時に午前11時00分 再開 ）

議 長（野々部 享君）

休憩前に引き続き、会議を開きます。

最後に、浅井議員の質問を受けます。

浅井議員。

< 19番議員（浅井 泰三君）登壇 >

19番議員（浅井 泰三君）

御無礼します。19番、浅井です。議長のお許しの下、一般質問させていただきます。

第3弾になりますが、ヤングケアラーのこと、不登校児童、この支援の取組について質問させていただきます。

これまでヤングケアラーの認知度向上、理解の促進、取組について質問をしてまいりました。必ずしもヤングケアラーの延長線上に生じる事案とは言えませんが、不登校児童生徒の問題にも大きく関わってくる中で、共に取組の充実を図っていかなくてはならないと思います。不登校やヤングケアラーの児童生徒を支援するスクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーの拡

充と取組の充実を図っていくことが考えられます。まだまだ、本市でのヤングケアラーの認知度や理解、そして、それに係る不登校児童生徒への対策は十分であるとは言えません。このことから来年度には、青少年・家庭教育相談員の増員も図られているようですが、今後の支援、取組についてお伺いします。

まず、①これまでのヤングケアラーの取組についての反応はいかがかとお聞きして、②愛知県のヤングケアラー認知度向上の予算は、本市へは、どのような影響があったかということです。③不登校児童・生徒の実態にはヤングケアラーの子どもたちも含まれると思いますが、全体からすればスクールソーシャルワーカーの支援が必要になってくるのではということです。④子どもたちのSOSを一刻も早く受信するため、パソコンのシステムにLINEやSNSなどを活用した相談窓口を開設できないでしょうかということです。

以上です。

議長（野々部 享君）

最初に、①の質問に対し、吉野学校教育課長、答弁。

学校教育課長（吉野 厚之君）

学校教育課、吉野でございます。

①の質問についてお答えいたします。

これまでヤングケアラーに関連するチラシやパンフレットの配布、ホームページの紹介、道徳や学級活動等の授業の中で理解を深めるなど、啓発を行ってきております。

教職員の認知度は十分に高まってきていますが、特に小学生の認知度・理解度はまだ十分に高まっていないと感じています。今後も様々な機会を捉え、児童生徒の認知度・理解度が向上するよう引き続き啓発に努めてまいります。

以上でございます。

議長（野々部 享君）

浅井議員。

19番議員（浅井 泰三君）

まず1つ目、今、理解度についての話もありましたけども、特段、小学生では認知度・理解度が高まっていないのではないかと。前にもお聞きしたんですけども、本市では何%ほどの子どもが理解しているかということは数字的にはどうですか。

議長（野々部 享君）

吉野課長。

学校教育課長（吉野 厚之君）

啓発等をする以前よりは高まってきていると感じておりますが、おおよそ3割程度の子どもたちが理解できてきているのではないかというふうには感じております。

以上でございます。

議長（野々部 享君）

浅井議員。

19番議員（浅井 泰三君）

浅井です。

3割が吉野課長にとって多いと見るのか少ないと見るのか、それはともかく、僕はね、やっぱりまだ3割かという感じなんだね。もちろん対象でない児童からしたら関係ないやというような考え方もしれん。しかし、向上に向けた啓発事業というのはやっていかないかんと思うんだわね。啓発事業いかがですか、その辺は。どういうふうに啓発させてみえるか。

議長（野々部 享君）

吉野課長。

学校教育課長（吉野 厚之君）

これまでの啓発の中で4年生以下の学年では認知や理解するのは大変難しいというふうに感じております。道徳や学級活動などの授業の中で少しずつ地道に話をしていくしかないというふうにも感じております。教員側が少しでもそういった子どもに気づいて声かけをしていくように今後も努めていきたいと考えております。

以上でございます。

議長（野々部 享君）

浅井議員。

19番議員（浅井 泰三君）

アンケートの問題、前回のときにも申し上げたと思うんですけども、本市ではやってないということですね。近隣市ではこの実態調査についてアンケートを実施するところがあるんですね。ヤングケアラーの実態を調べるために子どもたちにアンケートをやると。これはどうですか、アンケートをやるお気持ちはいかがですか。

議長（野々部 享君）

吉野課長。

学校教育課長（吉野 厚之君）

今のところアンケートについては考えてはおりません。

以上でございます。

議長（野々部 享君）

浅井議員。

19番議員（浅井 泰三君）

近隣アンケートというのはあま市のことなんだね。あま市はアンケートを実施するというのは、隣のあま市でやって、先ほども話しとるんですけど、あま市がやるのに何で清須市がやらんのとお叱りを受けたんですけれども、同じ五条組合の中で市長も残念に思ってみえるかと思いますが、あま市がさきにやってどんなふうになんか状況だったかというのは、吉野課長、ぜひあま市の実態をつぶさに調べていただきたいし、市長にも五条広域事務組合のときなんかにお茶を飲みながらあま市長に確認していただきたい。これは要望だけね。よろしくお願ひしたいと思います。

2番のほうへ。

議長（野々部 享君）

次に、②の質問に対し、吉野学校教育課長、答弁。

学校教育課長（吉野 厚之君）

②の質問についてお答えさせていただきます。

昨年12月に愛知県が認知度向上の予算で作成した小学生向けと中学生・高校生向けに分け、分かりやすく漫画で説明した啓発パンフレットが本市に送付されました。すぐに配布対象である小学5、6年生と中学生の児童生徒全てに配布するとともに、教員がそれを使った説明を行っております。

以上でございます。

議長（野々部 享君）

浅井議員。

19番議員（浅井 泰三君）

浅井です。

かぶるかもしれませんが、小学校3年、4年については配布しないということだと思っておりますけれども、低学年に対する見解といたしますか、その辺はどうして配らんかったかということも

含めてお答えいただきたいと思います。

議 長（野々部 享君）

吉野課長。

学校教育課長（吉野 厚之君）

低学年、4年生以下の子どもにつきましては、パンフレット等の絵や文字によるヤングケアラーについての理解は大変難しいというふうに感じております。道徳などの授業や教育相談など、相談体制に努めていくことが大事であると考えておりますので、そちらのほうに努めていきたいと考えております。

以上でございます。

議 長（野々部 享君）

浅井議員。

19番議員（浅井 泰三君）

浅井です。

今予算の中にヤングケアラー対策が計上されておりますが、これはどういった予算でしょうか。

議 長（野々部 享君）

吉野課長。

学校教育課長（吉野 厚之君）

今予算というのは愛知県のほうの予算だというふうに認識しておりますけれども、愛知県の福祉部門における令和4年度の予算は今回5、6年生に配布した啓発パンフレットの作成費用、それからヤングケアラー当事者同士が話し合う場で、元ヤングケアラーであった当事者として世話役・聞き役の役割をする人を養成するためのピアサポーター養成研修、それから市町村モデル事業に対する予算でございます。

以上でございます。

議 長（野々部 享君）

浅井議員。

19番議員（浅井 泰三君）

本市として方向づけの中で、スクールソーシャルワーカー、こういった方々の増員とかというのは考えているんですか。

議 長（野々部 享君）

吉野課長。

学校教育課長（吉野 厚之君）

本市といたしましては、令和5年度予算でスクールソーシャルワーカーを1名増員の予算要求を行っていくつもりでございます。ヤングケアラーを含めた児童生徒に対する相談体制のほうをさらに拡充していきたいと考えております。

以上でございます。

議長（野々部 享君）

浅井議員。

19番議員（浅井 泰三君）

③番へお願いします。

議長（野々部 享君）

次に、③の質問に対し、吉野学校教育課長、答弁。

学校教育課長（吉野 厚之君）

③の質問についてお答えいたします。

不登校児童生徒数は、近年増加傾向にあります。その中にはヤングケアラーが含まれるケースもあると認識しております。また、ヤングケアラーの認知度が高まるとともに、その人数も増加することが想定されます。そのため、今後スクールソーシャルワーカーによる支援の必要も高まると考えております。

以上でございます。

議長（野々部 享君）

浅井議員。

19番議員（浅井 泰三君）

本市の不登校児童ね、もちろん冒頭申し上げましたとおり、ヤングケアラーイコール不登校児童とかいうことではなくて、不登校児童の中にヤングケアラーの子も多分みえると思いますよね。本市での分析云々はこれからまた次回や次々回にそういったことをお聞きすることはあるかと思えますけど、ここでは本市での不登校児童生徒のここ数年の実態をお聞かせいただけませんか。

議長（野々部 享君）

吉野課長。

学校教育課長（吉野 厚之君）

コロナ禍という影響も大きいと思われるんですけども、不登校児童生徒の数の傾向といたしましては、増加傾向でございます。最近4年間を見ますと、前年と比較して毎年平均10%から15%ほど増えているというふうに考えております。

以上でございます。

議長（野々部 享君）

浅井議員。

19番議員（浅井 泰三君）

浅井ですがね、具体的な数字としてどれくらい不登校児童がみえるか、これは何%とかパーセントで言ってもピンと来ない。傾向は増加傾向にある。私が調べる限りは、小学校で60人、中学校では120人ほどの子が不登校であると、こんなふうに数字をつかんでいるんですけども、どうですか。この数字に増減はありますか。最近の傾向としては増加傾向にあるんですけども、例えば、一昨年でもいいですけども、昨年度においては実態としてどれくらいの数の不登校児童がみえるんでしょうかね。

議長（野々部 享君）

吉野課長。

学校教育課長（吉野 厚之君）

今、議員がおっしゃられた人数というのは、令和4年12月時点の人数だと認識しております。令和3年度も最終的には小学校で63人、中学校で122人でした。令和2年度ですと小学生で56人、中学生が98名程度でした。ですので、令和3年度の最終的な人数と現時点ではほぼ同数でございますので、令和4年度も最終的には令和3年度の数字よりも若干増えるのではないかとこのふうには考えております。

以上でございます。

議長（野々部 享君）

浅井議員。

19番議員（浅井 泰三君）

浅井ですが、私、もっと以前に不登校児童の問題も取り上げたことがあるんですけども、そのときから見たら明らかに増えてるね。増加傾向にあるということですね。これは僕は大変憂慮された問題であると思っておりますけども、この数字についてとか、不登校児童の見解というのは後ほどまたお聞きするとして、スクールソーシャルワーカーね、先ほど1名増員するというをお聞きし

たんですが、スクールソーシャルワーカー・イコール・不登校児童の対象ではなくて、いろんなことを網羅した中でスクールソーシャルワーカーの位置づけといたしますか、福祉部門は今日は加藤部長にお聞きすることはないと思うんですけど、福祉部門との連携やいろんなことがあると思うんですけども、スクールソーシャルワーカーの位置づけというのはどういうふうを考えていらっしゃいます。

議長（野々部 享君）

吉野課長。

学校教育課長（吉野 厚之君）

スクールソーシャルワーカーの本市の位置づけといたしましてですが、青少年家庭教育相談員というものを配置しておるんですけども、そのうちの教育分野に関する知識に加えまして、児童生徒の置かれた様々な環境に働きかけを行う元教員をスクールソーシャルワーカーと位置づけまして、子育て支援課の担当者と共に家庭訪問を行ったり、児童相談所等の機関とも情報共有や連携を図っておるような状況でございます。

以上でございます。

議長（野々部 享君）

浅井議員。

19番議員（浅井 泰三君）

先ほど、県がスクールソーシャルワーカーに対して予算をつけてきた。県のスクールソーシャルワーカーの活用事業補助金、これは本市での活用はということで1名増やすということをお聞きしたんですけど、この活用は増員だけでなく、先ほど言った連携とか、そういうことも必要だと思うんですが、その位置づけを教えてくださいませんか。

議長（野々部 享君）

吉野課長。

学校教育課長（吉野 厚之君）

その活用という部分につきましては、学校教育課に所属する青少年家庭教育相談員のうちの元教員の2名につきましては、県の補助要綱に該当するものということで、補助金を申請して2名の人件費に充当しておる状況でございます。

以上でございます。

議長（野々部 享君）

浅井議員。

19番議員（浅井 泰三君）

十分にその活用をお願いいたしまして、4番のほうへお願いいたします。

議長（野々部 享君）

最後に、④の質問に対し、吉野学校教育課長、答弁。

学校教育課長（吉野 厚之君）

④の質問についてお答えいたします。

現在、国が運営する子ども向けの孤独孤立支援へつながるショートカットが児童生徒それぞれのタブレットに配付されており、そこからホームページを経由しAIによる質問に答えることで、SNS等を活用した相談窓口が紹介されるようになっております。

また、愛知県において、親子のための相談LINEというものが今年の2月から運用を開始しております。

以上でございます。

議長（野々部 享君）

浅井議員。

19番議員（浅井 泰三君）

今の親子のための相談LINEね、今年の2月から運用するということですが、まだ日が浅いものですから、このことについても次回以降、また機会があったらこのことについてもお尋ねしていきたいと思っておりますので、ぜひ運用についてお調べいただきたいと、そんなふうに思います。

そこで、子どもたちからのSOSの発信を、どうすれば対象の子どもたちに寄り添えるのか、相談に乗ってあげられるのかということですね。SNSとかLINEとか、要は、タブレットからのいろんな活用・応答、LINEからの相談、こういったものは24時間体制で行うわけですか。ある日やったら通じないとか、どうなんですか。

議長（野々部 享君）

吉野課長。

学校教育課長（吉野 厚之君）

そういった相談につきましては、まずタブレットからの応答に関しては国が運営するものでございまして、4か所ほど窓口が紹介されております。そのうち24時間体制で受け付けてくれる

窓口もあれば、時間や曜日が決まっている窓口もございます。また、県のLINE相談につきましては、毎日10時から夜の8時まで受け付けを行っているような状況でございます。

以上でございます。

議長（野々部 享君）

浅井議員。

19番議員（浅井 泰三君）

浅井です。

要は、バラバラみたいな感じなんだね。例えば、夜中の12時に思い悩んだら、そういう喫緊の課題に対応できるものというか、今24時間体制もあるということですけども、今お聞きすると、たくさん窓口がある中で、子どもたちはどこへどう相談すればいいかという、窓口の把握というか、子どもたちはその辺は承知しとるんでしょうか。いかがですか。

議長（野々部 享君）

吉野課長。

学校教育課長（吉野 厚之君）

議員御指摘のとおり、確かにそういった相談窓口が幾つかございます。また、24時間のものもあれば、曜日や時間が限られているところもございますので、改めて24時間体制のものや時間が限定されている窓口ということを児童生徒のほうに周知していきたいと考えております。

また、喫緊の場合についてでございますが、LINEの相談窓口のほうは状況に応じて県の児童相談所のほうにも情報が流れると聞いております。必要に応じて子育て支援課等と通じて連絡が入り対応をしていくことになると思います。

以上でございます。

議長（野々部 享君）

浅井議員。

19番議員（浅井 泰三君）

どこへ入るのか知らんけども、具体的な対応としてどうやって確認していくかというのは、それぞれの部局の連携というのはあるとは思いますが、この辺はいかがなんでしょうか。

議長（野々部 享君）

吉野課長。

学校教育課長（吉野 厚之君）

今のLINEの相談等を含めですけれども、基本的に、まず子育て支援課に入るケースが多いのかなというふうには考えておりますが、連絡が入り次第、状況に応じて福祉部局だとか教育委員会、学校等で協議をいたしまして、必要な場合には警察にも相談しながら対応をしていきたいと考えております。

以上でございます。

議長（野々部 享君）

浅井議員。

19番議員（浅井 泰三君）

あつてはなりませんけども、中には自殺したりとか、どうのこうのというと警察にも連絡せな
いかんわね。その様々な部署との連携というのは、勝手な言い方をすれば部局をたらい回しにさ
れるんじゃないかと。福祉部局へ行けば、それはうちでは手に負えんで警察に行つてとか、そん
なことにならんように、シミュレーションか何かしながら、いざというときにこうやって対応す
るんだという仮想の問題を出して、そういうことはやられたらいかがでしょうかというお願いな
んですけども、いかがですか。

議長（野々部 享君）

吉野課長。

学校教育課長（吉野 厚之君）

日頃からスクールソーシャルワーカーが要対協とか、あるいは月1回の連絡会議等の中で情報
共有もしておりますので、常に相互に確認はしておるつもりですけども、再度確認いたしまして、
対応できるように連携及び情報を共有して協力できる体制づくりをしておきたいと考えておりま
す。

以上でございます。

議長（野々部 享君）

浅井議員。

19番議員（浅井 泰三君）

ぜひお願いします。

きょうは時間がようけあるで、先ほど市長にお答えいいですと申し上げたんですけど、初めて
市長に僕、回答というか、お答えをお願いするんですけど、大したことじゃないですがね、先ほ
ど押しかけたあま市がね、子どもたちのヤングケアラーのアンケートを取る、正直な話、ええっ

て思ったわけね。向こうの議員さんに聞いてもね、やっぱりヤングケアラーの問題は、あま市にとってもこれから取り上げていかないかん。実態を調べるためにアンケートを取ったと、こういうことなんですよね。本市でも一部県からの要請で学校の関係者に聞かれたというのは前々回からの質問の中でお答えいただいておりますけど、市長ね、あま市に先を越されたような気がして、悔しくて悔しくてしょうがないんだけどね、実際に市民の方から、何であま市がやるのに本市がやらんのかという、ヤングケアラーの問題は大事じゃないかと、こうやって言われとるんですけど、市長ね、いろんな問題を抱えて、こんなことで何で俺に答えさせるとお思いかもしれんけども、ひとつ市長の率直なお気持ちをお聞かせいただきたいなと思って、要は、ヤングケアラーに対する考え方を。

議 長（野々部 享君）

永田市長。

市 長（永田 純夫君）

このヤングケアラーのことについて、今、教育委員会の学校教育課長が答弁しておりますけども、私たちの幹部の間での話でも教育委員会だけの問題じゃなくて、まさに福祉にも関わってくることで、福祉と併せて一緒になって考えていかなきゃいかんじゃないかという話はもちろんしております。

対象者となる方は、主に高校生やら中学生が対象になることは事実なんですけども、それをどうやって福祉につなげていくかということになっていくもんですから、それによっていろんなことが起きてくることは可能性としてあるもんですから、福祉部局もこのことについては極めて関心を持って対応しとってくれるということでもあります。

アンケートについては、私も承知しておりませんでしたので、教育委員会のほうから相談があれば、あま市の市長にもその状況を聞いていこうかなとは思っています。

以上です。

議 長（野々部 享君）

浅井議員。

19番議員（浅井 泰三君）

ぜひ、あま市の市長とも機会の折に、どんな状況だということをお聞きいただいて、本市でも実態を知る上では、あれもこれもアンケートばかりやといって怒られそうだけど、子どもたちがするアンケートなんていうのは画期的だと思うんだわ。その実態を知るためにはどんな状況に

あるかということには僕はアンケートも大事かと思しますので、市長のほうへ相談がありましたら、ぜひその辺をよろしくお願ひしたいと思ひます。

引き続き教育長、初めて私、就任以来お願ひをするんですが、今の市長の話を受けて、これだけ不登校児童が増えてくるというのは、社会現象とはいえ異常なことだと思うんですね。学校は楽しい場で、学ぶ場で、友だちをつくって大きく言えば人間形成、そこまでは僕は教育長と多分考えは同じだと思うんですけど、昨今、テレビ・新聞で無理に学校へ行かなくてもいいんだよとか、それも1つの個性なんだからとか、教育者の大家みたいな顔をしてテレビに出てくる何とかママとか、そういうのが出てきて、いかにもそういう現象を社会現象として当たり前だと。だから、そういうことに対して無理やり解決を図る。学校へ行かんでもいいんだよとか、こんなことはいかがなものかと僕自身は思うんですけども、まず教育長、その辺いかがですか、そういう考え方というのは。

議 長（野々部 享君）

天竺教育長。

教育長（天竺 幸治君）

教育長、天竺でございます。

私も教員、校長経験者でございますので、非常にづらい報道ではございますが、やはり学校は子どもたちにとって魅力あふれる存在であってほしい。通いたい、学びたい、そういう場であってほしいという願ひでずっと務めておりましたし、今の立場から考えましても、学校はそうあってほしい。そのために各学校が子どもたちのためにできることを最大限頑張っていく、こういったことを私自身も今、考えておりますし、校長、先生方にも伝えている次第でございます。

以上でございます。

議 長（野々部 享君）

浅井議員。

19番議員（浅井 泰三君）

浅井ですが、ということは、今の私が申し上げた学校へ行かなくてもいいよとか、そんな考えではないということで理解してよろしいですかね。追い打ちをかけるようで申し訳ないですけど、いかがですか。そんな安易な考え方に逃げるなんていうのは、僕はいかがなものかと思うんですよ。

議 長（野々部 享君）

天竺教育長。

教育長（天竺 幸治君）

現状の不登校に関する問題はですね、各小中学校、教育委員会としても極めて重要になり、大きな課題であると思っています。その課題の中の1つが現在は不登校になる要因が非常に多様化している、これが今までと随分違って来たという認識でおります。したがって、今、報道にときたま様々出ます第3の居場所というような言葉もよく出ますが、一義的には学校できちんと学んでほしい。中には、その子が抱えている様々な要因によりまして、どうしても生きづらい。本市では適応指導教室が現在ございますけれども、そこで学びを続けているお子様もみえます。そこ以外でということになりますと、現在は学校での家庭訪問ですとか、そういった努力によって何とか生活を維持できるか学びの維持に努めておりますが、一義的にはやはり学校で学んでほしいという気持ちはございますが、様々言ったように今の社会情勢上、非常に要因が多様化しておりますので、場合によっては何かその子に合った環境というものが要ることも今後はあるかもしれません。その辺は私ども教育委員会としましてもしっかりと情勢を見て、その子の要因も考えながら進めていきたいというふうに思っております。

議長（野々部 享君）

浅井議員。

19番議員（浅井 泰三君）

何遍も申し上げるけども、不登校の要因の中にいろんな人で、1つの県の予算対策でも、今、吉野課長がおっしゃるように、スクールソーシャルワーカーを増やす。県のほうでいろいろ聞きますとね、スクールカウンセラーはともかくスクールソーシャルワーカーは資格が要るとか、要は、なり手というか、いろいろ探すんですけど、県でも非常に人材不足だと、こんなようなことを心配しとる。せっかく予算をつけても仇となっちはいかんもんですから、私は本市では教育長を中心にスクールソーシャルワーカーの人材を発掘。よもや予算をつけて、そういったなり手が無いなんていうのは本当にもったいない話ですから、こういう不登校に対する要因の分かる子は1つずつそれを摘んであげなきゃいけないと思うんですよね。そのためにもスクールソーシャルワーカー、こういったものが大事になってくると思うんですよね。

そういった人材不足とか、そういうことに対して教育長はいかが対策を考えられておられますか。

議長（野々部 享君）

天竺教育長。

教育長（天竺 幸治君）

教育長、天竺でございます。

議員おっしゃるとおり、スクールソーシャルワーカーの果たす役割というのは、私自身、大変大きいと思っております。各学校の努力、本市でいうと適応指導教室、その間に入った連携ネットワークづくりが大変大事でございますので、人材確保に努めまして、増員も可能にしてネットワークづくり、子どもたちの学びをつなげるという環境を市としてもしっかりと構築をしていきたいというふうに考えております。

議長（野々部 享君）

浅井議員。

19番議員（浅井 泰三君）

よろしくお願いします。

以上で終わります。

議長（野々部 享君）

以上で、浅井議員の質問を終わります。

以上で、二日間にわたる一般質問の議事日程は全て終了いたしました。

なお、次回の本会議は、3月3日（金）午前9時30分から再開いたします。

本日はこれにて散会いたします。

早朝より御苦勞さまでした。

（ 時に午前11時36分 散会 ）